



**「三重県まん延防止等重点措置」
～県民の皆様の命と健康を守るために～**

亀山市が措置区域内と指定されました。
法令規定事項に基づき、令和3年5月9日
～令和3年5月31日までの間、要請を厳守
させていただいております。

**この度5月28日に、措置実施期間が
令和3年6月20日まで延長されましたので、
厳守いたします。**

- レストラン、茶店での酒類の提供は中止
させていただきます。
- 酒類の持ち込みも禁止させていただきます。

ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

ローモンドカントリー倶楽部
運営委員会